

報道発表資料

平成24年7月30日

平成24年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業実施地域の公募について(お知らせ)

環境省では平成22年度から、びんリユースシステムの成立要件や推進方策の整理を行うことを目的に「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」(以下「検討会」)を設置し、平成23年にはびんリユースの利用促進を図るための実証事業を実施しました。今年度も引き続き、びんリユースシステムの構築に係る情報・経験を集積し広く発信することを目的に、びんリユースシステム構築に向けた実証事業を予定しており、下記のとおり実施地域を募集します。

1. 事業の概要及び目的

循環基本法においてはリデュース・リユースの優先順位がリサイクルよりも上とされており、容器包装の分野においてもこれらの取組を進める必要があります。平成22年度から開催している検討会ではリターナブル容器の代表例であるびんのリユースシステム構築を推進するために、びんリユースシステムの現状把握及び課題や成立条件の整理を行いました。

昨年度は検討会で得られた知見を活用しつつびんリユースシステムの構築に係る情報・経験を集積し広く発信することを目的に、実証事業を実施しました。今年度も引き続き、びんリユースシステムの構築に当たっての課題整理等を目的に実証事業を行います。

2. 公募対象事業

公募の対象となる事業主体は、一定の地域の範囲内で、販売店、飲食店や飲料メーカー等を結んでびんリユースに取り組む民間法人、任意団体等です。既にびんリユースシステムが確立している一升びん、ビールびんのリユースは対象外となります。

3. 公募期間

平成23年7月30日(月)～8月23日(木)(当日必着)

4. 支援内容

本公募により採択された事業計画においては、実証事業を実施する上で必要な経費について、別途、環境省が一般競争入札により選定する事業者に対して事業発注を行います。具体的には、びんリユース事業の実証主体に対して普及啓発やシステム構築に要する経費の一部を負担します。ただし、事業終了後に資産として残る施設整備や購入金額が5万円以上となる備品等の購入等は対象としません。

5. 選定方法

環境省において、これまでの検討会における議論も踏まえ、びんリユースシステムの構築に係る情報・経験の集積・発信に資するようなデータを収集するとの趣旨から、実効性、先進性、発展性・波及性、独自性、関係者との連携といった観点により選定します。

6. 応募先及び問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

担当:水信、西松

TEL:03-5501-3153(直通) FAX:03-3593-8262

7. その他

詳細は別添の公募要領を御参照ください。

添付資料

- [平成24年度びんリユースシステム促進実証事業公募要領\[DOC 55KB\]](#)

連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課
リサイクル推進室

直通: 03-5501-3153

代表: 03-3581-3351

室長: 森下 哲 (内線6831)

係長: 水信 崇 (内線6822)

担当: 西松 恵子 (内線6837)

報道発表資料

平成24年10月2日

平成24年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業実施地域の公募結果について(お知らせ)

環境省では平成24年7月30日(月)から8月23日(木)にかけて「平成24年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業実施地域」の公募を実施しました。
選定の結果、1件を実証事業実施地域として採択しましたので、お知らせします。

1. 「びんリユースシステム構築に向けた実証事業」の概要と目的

環境省では平成22年度から、びんリユースシステムの成立要件や推進方策の整理を行うことを目的に「我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会」(以下「検討会」)を開催し検討を行ってまいりました。

昨年度に引き続き、検討会及び実証事業で得られた知見を活用し、びんリユースシステムの構築に係る情報・経験を集積し広く発信することを目的に、一定の地域の範囲内で、販売店、飲食店や飲料メーカー等を結んでびんリユースのサイクルを確立させる実証事業を行います。

2. 採択結果

平成24年7月30日(月)から8月23日(木)の公募期間中に2件の応募があり、実効性、先進性、発展性・波及性、独自性、関係者との連携等の観点から厳正に審査を行った結果、下記の1件の採択を行うこととしました。

| 申請者名 | 事業名 | 実施地域 |
|------------|-------------------------------|------|
| World Seed | 奈良県におけるリユースびんを用いた大和茶飲料開発・販売事業 | 奈良県 |

【事業概要】

奈良県でリユースびん商品の安定供給とびん回収のシステムを関連団体と連携して構築する。

「奈良県びんリユース推進協議会(仮称)」を立ち上げ、びんリユースの推進体制を整える。リユースびん商品普及にあたって、その環境的意義を発信し、リユース概念の周知を図るための容器グラフィックデザインのコンペティションと展覧会を行う。

本実証事業でのリユースびんは生駒市役所、奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合や株式会社まちづくり奈良と連携して販売する。

3. 問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

担当: 神谷、水信、西松

TEL:03-5501-3153(直通) FAX:03-3593-8262

4. 報道発表資料

平成24年7月30日

平成24年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業実施地域の公募について(お知らせ) <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15522>

(別添)

奈良県におけるリユースびんを用いた大和茶飲料開発・販売事業の概要図及びびんのデザイン

添付資料

- [別添\[PDF 201KB\]](#)

連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課
リサイクル推進室

直通:03-5501-3153

代表:03-3581-3351

室長 : 永島 徹也(内線6831)

室長補佐: 神谷 仁巳(内線6823)

係長 : 水信 崇 (内線6822)

担当 : 西松 恵子(内線6837)